

製品安全データシート

1/4

作成日 平成 22 年 7 月 28 日

1. 製造者情報

会社 株式会社
住所 株式会社アイソレート化学研究所
東京都稲城市矢野口 1666 番地
担当部門 毒物劇物担当
電話番号 042-377-7920
FAX 番号 042-377-7921

2. 販売者情報

会社 株式会社
住所 株式会社オーデック
東京都大田区東馬込 2-19-10 第7下川ビル
担当部門 毒物劇物担当
電話番号 03-3774-5259
FAX 番号 03-3776-0881

3. 製品名 (化学名、商品名)

RT-S




4. 物質の特定

| 単一製品・混合物の区別 | 混合物 | 硫酸銅 | その他 |
|-------------|------------------|--------------------------------------|-----|
| 化学名 | 二酸化セレン | | |
| 含有量 | 2% | 4% | 非公開 |
| 化学式 | SeO ₂ | CuSO ₄ ・5H ₂ O | 非公開 |
| CAS No | 7446-08-4 | 7758-98-7 | 非公開 |

5. 危険・有害性

GHS 分類

| | | |
|------------------|-----------------|--------|
| 物理化学的危険性： | 火薬類 | 分類対象外 |
| | 可燃性／引火性ガス | 分類対象外 |
| | 可燃性／引火性エアゾール | 分類対象外 |
| | 支燃性／酸化性ガス | 分類対象外 |
| | 高压ガス | 分類対象外 |
| | 引火性液体 | 分類対象外 |
| | 可燃性固体 | 区分外 |
| | 自己反応性化学品 | 分類対象外 |
| | 自然発火性液体 | 分類対象外 |
| | 自然発火性固体 | 区分外 |
| | 自己発熱性化学品物質 | 区分外 |
| | 水反応可燃性化学品 | 区分外 |
| | 有機過酸化物 | 分類対象外 |
| 健康に対する有害性： | 急性毒性（経口） | 区分 2 |
| | 急性毒性（経皮） | 分類できない |
| | 急性毒性（吸入：ガス） | 分類対象外 |
| | 急性毒性（吸入：蒸気） | 分類できない |
| | 急性毒性（吸入：粉塵、ミスト） | 分類できない |
| | 皮膚腐食性／刺激性 | 分類できない |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分 2A-2B | |
| | 呼吸器感作性 | 分類できない |
| | 皮膚感作性 | 分類できない |
| | 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| | 発がん性 | 分類できない |

| | | | |
|------------------------------------|--|---|--|
| | 生殖毒性 特定標的臓器／全身毒性（単回暴露） | 分類できない 区分 1（中枢神経系 心臓 血液系） | |
| | 特定標的臓器／全身毒性（単回暴露） 特定標的臓器／全身毒性（反復暴露） 特定標的臓器・全身毒性（反復暴露） | 区分 2（呼吸器） 区分 1（肝臓 呼吸器） 区分 2（腎臓） | |
| 環境に対する有害性： | 吸引性呼吸器有害性 水生環境有害性・急性 水生環境有害性・慢性 | 分類できない 区分 1 区分 1 | |
| ラベル要素 絵表示又はシンボル： | どくろ 健康有害性 環境 | | |
| |  |  |  |
| 注意喚起語： | 危険、警告 | | |
| 危険有害性情報： | 飲み込むと生命に危険 強い眼刺激 血液系、心臓、中枢神経系の障害 呼吸器の障害のおそれ 長期又は反復暴露による肝臓、呼吸器の障害 長期又は反復暴露による腎臓の障害のおそれ 水生生物に非常に強い毒性 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性 | | |
| 注意書き： | この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 取り扱い後はよく手を洗うこと。 保護手袋を着用すること。 保護眼鏡／保護面を着用すること。 粉じんの吸入を避けること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 指定された個人用保護具を使用すること。 妊娠中／授乳期中は接触を避けること。 環境への放出を避けること。 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。 皮膚についた場合：多量の水と石鹼で洗うこと。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。 暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること 漏出物を回収すること。 施錠して保管すること。 内容物／容器は規則に従って廃棄すること。 | | |
| 外観 におい 火災・爆発性 有害性 許容濃度 | 水色の液体 ナシ ナシ セレン塩類は接触皮膚炎を起こすことがある。 0.1 mg/m ³ （セレンとして） | | |

6.救急処置

| | |
|----------|---------------------------|
| 皮膚に付いた場合 | 直ちに流水で洗い流す。 |
| 目に入った場合 | 直ちに流水で15分以上洗眼し、医師の診断を受ける。 |

吸入した場合
飲み込んだ場合

風通しの良いところへ移し、新鮮な空気を吸わせる。
直ちに吐き出させた後、医師の診断を受ける。

7.火災時の処置

| | |
|-------------|--|
| 消火剤 | : 水 |
| 火災時の特有危険有害性 | : 火災時に刺激性もしくは有害なヒューム（またはガス）が発生するため、消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。 |
| 特有の消火方法 | : 一般火災の消火方法 |
| 消火を行う者の保護 | : 消火活動は風上から行き、有害なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。 |

8.漏洩時の処置

| | |
|--------------------------|--|
| 人体に対する注意事項 保護具及び緊急時措置 | : 多量に飛散した場合は風下の人を退避させる。飛散した場合の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業をしない。 |
| 環境に対する注意事項 回収、中和 | : 濃厚な廃水が河川等に排出されないように注意する。 : 漏洩物質は空容器内にできるだけ掃き入れ回収し、その後多量の水にて洗い流す。 |

9.扱い及び保管上の注意

- 1) この製品を使用する時は、保護メガネ、保護マスク、ゴム手袋、作業着を使用してください。
- 2) 強アルカリとの接触は避けてください。
- 3) 眼、皮膚に触れた時は、水でよく洗ってください。
- 4) 容器は丁寧に取扱い、衝撃による損傷を防いでください。
- 5) 取扱い後は、手洗い及びうがいをしてください。
- 6) 許容濃度以下に保つような換気を行ってください。
- 7) 漏出しないように流出防止装置を設けてください。

10.暴露防止及び保護装置

| | |
|------------|--|
| 許容濃度 | : TLV-TWA 0.2mg (Se)/m ³ ACGIH (二酸化セレンとして) 0.1mg/m ³ 日本産業衛生学会 (二酸化セレンとして) |
| 設備対策 | : 粉塵の発生源には密閉式の設備または局所排気設備を設ける。 |
| 管理濃度 | : 知見なし |
| 呼吸器の保護具 | : 防塵マスク (国家検定品) |
| 手の保護具 | : ゴム手袋 |
| 目の保護具 | : ゴーグル型かサイドシールド型 |
| 皮膚及び身体の保護具 | : 長袖 |

11.物理/化学的性質

| | |
|--------|---------------|
| 比重 | 1.070 (21℃) |
| pH | 0.6 |
| 融点 | : 知見なし |
| 沸点 | : 知見なし |
| 引火点 | : 引火性なし |
| 爆発範囲 | : 知見なし |
| 比重 | : 1.070 (21℃) |
| 自然発火温度 | : 発火性なし |
| 分解温度 | : 知見なし |

12.安全性及び反応性

| | |
|---------|-------------------------------|
| 避けるべき条件 | : 日光、熱、湿気 |
| 安定性 | : 吸湿性。強熱されると有害なセレンのヒュームを発生する。 |
| 反応性 | : 知見なし |

13.有害性情報

| | |
|-----------------|---|
| 急性毒性（二酸化セレンとして） | : LD ₅₀ =4mg/Kg（皮下-ウサギ） : LD ₅₀ =68100 μg/Kg（経口-ラット） : LD ₅₀ =23300 μg/Kg（経口-マウス） |
| 皮膚腐食性・刺激性 | : 知見なし |
| 眼に対する重篤な損傷・刺激性 | : PATTY（4th、2000）及び EHC 58（1986）より、職業ばく露で二酸化セレンによる眼刺激性がみられたが、その後回復したとの報告があることから、区分 2A-2B としたが、細区分が必要な場合は、安全性の観点から 2A とした方が望ましい。 |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | : 知見なし |
| 生殖細胞変異原性 | : ATSDR（2003）、EHC 58（1986）の記述から、in vivo 変異原性/遺伝毒性試験がない、in vitro 変異原性試験の複数指標での陽性結果もないため、分類できないとした。 |
| 発がん性 | : 知見なし |

14.環境影響情報

| | |
|---------|--------|
| 残留性/分解生 | : 知見なし |
| 生体蓄積性 | : 知見なし |
| 土壤中の移動性 | : 知見なし |

15.廃棄上の注意

沈殿法：水に溶かし、硫酸ナトリウムの水溶液を加えて処理し、沈殿ろ過して埋め立て処分する。
還元法：多量の場合、水に溶かし湿式還元にて金属として回収する。
そのまま廃棄せず、知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。
『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に従って廃棄する。

16.輸送上の注意

| | |
|------|--|
| 国連番号 | : 2922 |
| クラス | : 6 |
| 容器等級 | : III |
| 注意事項 | : 運搬に際しては容器の破損のないことを確かめ横転、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 |

17.適用法令

| | |
|------------------|----------------------------------|
| 労働安全衛生法 | : 第 57 条の 2（名称等を通知すべき有害物） No.333 |
| PRTR 法 | : 第 1 指定化学物質 No.242 |
| 消防法 | : 該当しない |
| 船舶安全法（危規則） | : 毒物類 |
| 航空法 | : 毒物 |
| 大気汚染防止法 | : 第十七条第一項（特定物質） |
| 水質汚濁防止法 | : 第二条第二項（有害物質） |
| 土壤汚染対策法 | : 特定有害物質 |
| 毒物劇物取締法 | : （毒物） |
| 毒物劇物取締法 | : （劇物） |
| 労働安全衛生法 | |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | |

18.その他

記載内容は危険有害な化学物質について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。記載のデータや評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。取扱いには御使用者各位の責任において活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。注意事項は通常的な取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合はこの点のご配慮をお願いいたします